

「千葉の梨ブランドデザイン」ガイドライン



目 次

- 1 P 趣旨
- 2 P キービジュアル
- 3 P キービジュアルの使用ルール（色指定）
- 4 P ロゴマーク・ロゴタイプ
- 5 P ロゴマーク・ロゴタイプの使用ルール
- 6 P 県が制作した販促資材
- 7 P キービジュアル・ロゴマークの使用例
- 8 P 禁止事項（キービジュアル・ロゴマーク共通）
- 9 P 使用手続き

千葉の梨は栽培面積・生産量・産出額のすべてで全国1位*です。

「梨といえば千葉県」というイメージをより多くの人に知ってもらうため、千葉県産日本なしのPRを目的として作製しました。

※令和6年産農林水産統計

○ブランドデザインにおけるキービジュアルに込めた想い

日本一の梨産地となったのには梨づくりに関わる人々の苦労と努力、恵まれた環境の保全など、忘れてはいけない理由があります。

その礎とヒストリー（以下3点）をイラスト化し、文字と組み合わせ楽しく知るきっかけとなるキービジュアルとしました。

〈起 源〉 岐阜から梨の枝を持ち帰って栽培。

〈発 展〉 江戸時代における将軍家への献上、江戸で高級品としてもてはやされる。成功を受け、栽培面積が広がる。

〈地の利〉 栽培に適した気候と火山灰土壌、大消費地である東京に近く、鮮度のいい梨がスピーディに消費者に届けられる。



「千葉の梨ブランドデザイン」キービジュアル

キービジュアルには全て白縁がついたデザインとなっています。

白縁は消さずに使用してください。

○基本形



○縦型



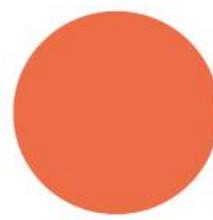
○縦長型



○横長型



以下に定められた色でお使いください。



RGB	R	G	B		R	G	B		R	G	B	
	238	188	64		0	111	99		237	109	70	
CMYK	C	M	Y	K	C	M	Y	K	C	M	Y	K
	7	30	80	0	100	20	60	30	0	70	70	0
HEX	EEBC40				006F63				ED6D46			

(1) ロゴマーク

ア 2色



イ 単色 (モノトーン)



(2) ロゴタイプ

ア 縦書き



イ 横書き



(1) 最小使用サイズ

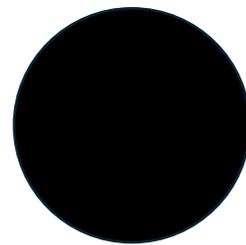
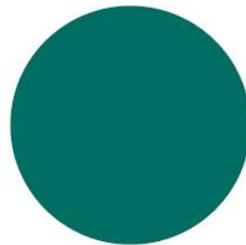
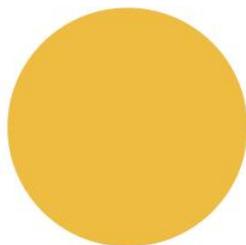


(2) アイソレーション規定



(3) 色指定 (ロゴマーク・ロゴタイプ共通)

以下に定められた色でお使いください。(ロゴタイプのみ黒色があります。)



RGB	R	G	B		R	G	B		R	G	B	
	238	188	64		0	111	99		0	0	0	
CMYK	C	M	Y	K	C	M	Y	K	C	M	Y	K
	7	30	80	0	100	20	60	30	0	0	0	100
HEX	EEBC40				006F63				000000			



贈答箱

(外寸) 280mm×380mm×135mm

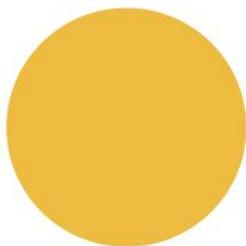


ポスター

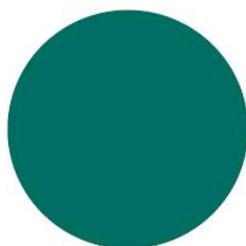
(A2判、B1判)

(1) 色指定 (ロゴマーク・ロゴタイプ共通)

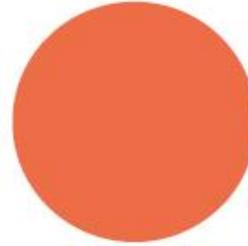
以下に定められた色でお使いください。



RGB	R	G	B				
	238	188	64				
CMYK	C	M	Y	K			
	7	30	80	0			
HEX	EEBC40						



	R	G	B				
	0	111	99				
	C	M	Y	K			
	100	20	60	30			
	006F63						



	R	G	B				
	237	109	70				
	C	M	Y	K			
	0	70	70	0			
	ED6D46						



ステッカー



(表・裏面)

(側面)

贈答用紙袋

ブランドデザインのイメージを守るため、禁止の使用例をご確認ください。
 なお、この禁止事項はキービジュアル、ロゴマーク、ロゴタイプ共通です。
 ※その他の使用方法でも、県がイメージを損なうと判断した場合は、デザイン変更
 をお願いする場合があります。



要素を追加しない



色を変更しない



影を付けない



白縁をつけない



変形しない



傾けない



構成要素のバランスを変えない



視認性を損なう背景の上に使わない



構成要素の位置を変更しない

●「千葉の梨ブランドデザイン」の使用に当たっては、「千葉の梨ブランドデザイン」使用取扱要領第5条3項に該当する場合を除き、案件ごとに使用の申込みが必要です。

●申込みは、所定の様式を千葉県に提出していただきます。

○必要書類

- ・「千葉の梨ブランドデザイン」使用申込書（第1号様式）
- ・企画書（使用する商品・展示物・広告等の概要がわかるもの）（自由様式）
- ・レイアウトや設計図等の使用イメージがわかるもの（自由様式）
（「千葉の梨ブランドデザイン」を挿入する場所や大きさを示してください。）
- ・申込者の概要がわかるもの（法人の場合は、会社概要など）（自由様式）

○使用料

無償

○禁止事項等

本ガイドライン記載事項及び「千葉の梨ブランドデザイン」使用取扱要領第7条、第10条をご確認ください。

○申込様式の入手方法

以下の千葉県ホームページよりダウンロードをお願いします。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/ryuhan/press/2025/nashi-design-result.html>

○提出方法

以下のメールアドレス宛てに、必要書類をお送りください。

送付先：3085hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

問合せ先

千葉県 農林水産部 販売輸出戦略課
ブランディング推進室

電話：043-223-3085

メール：3085hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp